第24回東北高等学校新人サッカー選手権大会実施要項

- 1. 主 催 一般社団法人東北サッカー協会 東北高等学校体育連盟
- 2. 共 催 福島県教育委員会 相馬市教育委員会 楢葉町教育委員会 広野町教育委員会
- 3.後 援 公益財団法人福島県スポーツ協会 相馬市 楢葉町 広野町 相馬市体育協会 一般社団法人楢葉町スポーツ協会 特定非営利法人広野町みかんクラブ
- 4. 特別協賛 株式会社モルテン 株式会社近畿日本ツーリスト東北
- 5. 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会 東北高等学校体育連盟サッカー専門部 福島県高等学校体育連盟 福島県高等学校体育連盟サッカー専門部
- 6. 期 日 【男子】令和7年2月1日(土)~2月3日(月)

【女子】令和7年1月25日(土)~1月27日(月)

- 7. 会 場 【男子】J ヴィレッジ(福島県双葉郡楢葉町)
 - 【女子】相馬市光陽サッカー場(福島県相馬市)
- 8. 出場校数 【男子】開催県(福島県)は3校、秋田県、宮城県、山形県は各3校、 青森県、岩手県は各2校 合計16校
 - 【女子】開催県(福島県)は2校、その他5県は各1校、

+1(各年持ち回り・山形県)

合計8校

- 9. 参加資格 (1) 東北6県に在住する公益財団法人日本サッカー協会(以下 JFA という) に登録されたチームで当該団体に登録された生徒であること。
 - (2) 各県高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。
 - (3)選手は、平成18年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
 - (4) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の混成は認めない。
 - (5)以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。

ア 部員不足に伴う合同チーム

各県高等学校体育連盟会長より予選会から参加が認められた場合。詳細は、全国高等学校体育連盟(以下全国高体連という)が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と全国高等学校体育連盟サッカー専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。

イ 統廃合対象校による合同チーム

統廃合完了前の2年間に限る。詳細は、全国高体連が定める「複数校合同チームによる大会への参加についての考え方」による。

- (6) 転校後6ヶ月未満の者は参加できない。ただし、一家転住等やむを得ない場合はこの限りではない。
- (7) 当該学校長が出場を許可した者(25名以内)であること。
- (8) 外国人留学生の登録は 25 名の中に4名以内とし、その中から常時 2名以内の出場とする。
- 10. 競技方法 (1) トーナメント方式とする。
 - (2) 試合時間は70分とし、勝敗が決しない時は20分の延長戦を行い、なお 決しない時はPK方式により次回進出チームを決定する。
 - (3) ハーフタイムのインターバルは10分とする。
 - (4) 競技規則は 2024/25 年度 JFA 制定の競技規則による。

- (5) 競技開始前に出場選手11名のメンバー表を提出し、残り14名の登録選手の中から5人までが主審の許可を得て交代することができる。
 - ア 選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
 - イ 前半、ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの選手交代は、 後半の交代回数に含まれない。
 - ウ 延長戦に入った際、後半に3回選手交代を行った場合でも、選手交代を1 回行うことができる。(交代枠が残されている場合に限る)加えて、延 長戦に入る前のインターバル及び延長戦のハーフタイムにも交代するこ とができ、交代回数に含まれない。
 - エ 延長戦に入った際、さらにもう1人(6人目)の交代はできない。
 - オ 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
 - a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という) は、通常交代に含まれない。
 - b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われ なければならない。
 - c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交 代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の 交代を追加で得ることができる(以下、本号に基づく交代を「追加交代」 という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代 および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものと する。
 - e. 1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、 それぞれ1名とする。
- (6) 各県大会で退場処分を受け出場停止が未消化の場合は今大会に継続される。
- (7) 今大会中警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (8) 今大会において退場を命じられた者は、今大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律フェアプレー委員会で決定する。
- (9) 不測の事態で競技が中断した時は、その中断した状態から再開する。
- 11. 参加申込 (1) 申込書に登録する人数は監督 1 名、コーチ・マネージャー 4 名以内、 選手 25 名以内とする。
 - (2) 申込締切日 令和7年1月9日(木) 必着のこと。
 - (3) 参加申込書は所定の用紙を下記の送付先へ①原本を郵送し、②データをメールにて送信すること。
 - (4) 送付先 【男子】〒960-8163 福島県福島市方木田字上原 37 福島県立福島西高等学校内 花田 巌 宛 TEL: 024-546-3391 FAX: 024-539-5029

【女子】〒963-0201 福島県郡山市大槻町坦ノ腰2 尚志高等学校内 松本 克典 宛 TEL:024-951-3500 FAX:024-962-0208 (5) 参加料 35.000 円

振込先 東邦銀行 大槻支店 普通口座 379889 一般財団法人福島県サッカー協会会長 青田 由広

納入期限 令和7年1月9日(木)

- 12. 組み合せ 令和6年12月の東北高体連サッカー専門部委員長会議において抽選し、決定する。
- 13. 表 彰 優勝以下3位まで賞状を授与しこれを表彰する。 優勝校には優勝杯を授与する。ただし、持ち回りとする。 優勝校は次回まで優勝杯を保持する
 - 優勝校は次回まで優勝杯を保持する。
- 14. 宿 泊 出場校は、宿泊・弁当を事務局(宿泊・弁当担当業者)への斡旋依頼を原則とし、別紙の「宿泊・弁当申込要項」にて令和6年12月20日(金)までに申し込むこと。
- 15. 代表者会議(1)期 日 【男子】令和7年1月31日(金) 15時00分~ 【女子】令和7年1月24日(金) 15時00分~
 - (2) 会 場 【男子】 J ヴィレッジ

〒979-0513 福島県双葉郡楢葉町山田岡字美シ森8

【女子】復興交流支援センター (相馬市光陽サッカー場内)

〒976-0005 福島県相馬市光陽三丁目 3-1

- 16. ユニフォーム (1) 参加校は、正副の異色のユニフォームを用意すること。 なお、異色とはシャツ・ショーツ・ソックスのそれぞれが異色であることをいう。
 - (2)シャツの全面・背面に参加申込書に登録された選手固有の番号を付けること。ショーツの番号については付けることが望ましい。(なお、番号は1~25の通し番号とする。)また、副ユニフォームについても同様である。
 - (3) 縞のユニフォームの背番号は、台地に番号を入れること。
 - (4)審判と同一色(黒)または類似色(濃紺)のシャツは用いることができない。
 - (5) ユニフォームの色、選手番号の参加申し込み以後の変更は認めない。
 - (6) その他の事項については JFA ユニフォーム規定に則る。
- 17. 備 考 (1) 参加資格に違反や、その他不都合な行為があったときそのチームの出場を停止する。
 - (2) 大会使用球については、男子はモルテン製「ペレーダ F5L5000」 女子はモルテン製「ヴァンタッジオ 4900」とする。
 - (3) やむを得ず登録選手の変更をする場合は5名以内とし、登録選手変更 用紙を、①代表者会議の前日 15:00 までに大会事務局までデータを 送信し、②原本を代表者会議で提出すること。
 - (4) 荒天(降雪)などにより、大会の継続が困難な場合は中止とする。